

11 指導監査課・各県事務所関係

(1) 平成26年度 東北厚生局 指導・監査実施状況

【保険医療機関等の指導・監査実施状況】

(単位：件)

県名	対象機関	集団指導(注1)		集团的個別指導(注2)	個別指導(注3)	新規個別指導(注4)	監査(注5)	施設基準等適時調査(注6)
		保険医療機関等を対象	保険医等を対象					
青森	医科	58	66	38	21	15	1	50
	歯科	25	1	44	24	11	0	0
	薬局	53	43	45	23	26	0	0
	訪問看護	6				0	0	0
岩手	医科	65	102	34	33	19	0	50
	歯科	41	22	51	26	8	1	0
	薬局	64	34	45	22	15	0	0
	訪問看護	12				0	0	0
宮城	医科	121	104	59	39	36	0	71
	歯科	90	39	85	22	45	3	0
	薬局	144	0	83	43	40	0	0
	訪問看護	12				0	0	0
秋田	医科	49	18	41	15	2	0	32
	歯科	30	0	37	19	10	0	0
	薬局	76	0	40	20	15	0	0
	訪問看護	5				0	0	0
山形	医科	52	67	31	33	14	0	39
	歯科	28	1	39	21	8	0	0
	薬局	89	36	43	21	25	0	0
	訪問看護	0				0	0	0
福島	医科	81	0	41	44	16	0	64
	歯科	47	0	71	33	7	2	0
	薬局	85	0	66	35	31	0	0
	訪問看護	12				0	0	0
合計	医科	426	357	244	185	102	1	306
	歯科	261	63	327	145	89	6	0
	薬局	511	113	322	164	152	0	0
	訪問看護	47				0	0	0

【行政措置を受けた保険医療機関等数、保険医等数】

(単位：件)

県名	対象機関	保険医療機関等数			保険医等数		
		取消(相当を含む)	戒告	注意	取消	戒告	注意
青森	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
岩手	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	2	0	0	0	2	0
	訪問看護	0	0	0			
宮城	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	1	0	0	0	4	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
秋田	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
山形	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	1	0	0	1	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
福島	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
合計	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	2	0	0	1	4	0
	薬局	2	0	0	0	2	0
	訪問看護	0	0	0			

【柔道整復師の指導・監査実施状況】 (単位：件)

県名	個別指導		監査	
	柔道整復師数	実施回数(日)	柔道整復師数	実施回数(日)
青森	1	1	0	0
岩手	2	2	0	0
宮城	9	11	1	5
秋田	1	3	1	4
山形	1	1	0	0
福島	0	0	1	4
合計	14	18	3	13

【保険医療機関等指定状況】 (単位：件)

平成26年4月1日～平成27年3月31日

県名	新規指定保険医療機関等数			指定更新保険医療機関等数		
	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局
青森	30	10	48	47	19	47
岩手	23	16	27	56	33	63
宮城	62	38	78	99	68	104
秋田	10	7	30	39	18	44
山形	26	13	28	43	26	47
福島	31	31	31	88	42	74
合計	182	115	242	372	206	379

※新規指定保険医療機関数は新規のほか移動、組織変更、交代等が含まれる。

【保険医療機関等情報】 (単位：件)

平成27年3月31日現在

県名	対象機関	医療機関等数	保険医等数
青森	医科	833	3,295
	歯科	590	937
	薬局	597	2,135
	訪問看護	117	
岩手	医科	825	3,423
	歯科	633	1,291
	薬局	572	2,158
	訪問看護	93	
宮城	医科	1,515	6,512
	歯科	1,098	2,265
	薬局	1,088	5,520
	訪問看護	125	
秋田	医科	709	2,777
	歯科	448	795
	薬局	533	2,231
	訪問看護	51	
山形	医科	832	2,879
	歯科	513	783
	薬局	558	1,628
	訪問看護	55	
福島	医科	1,350	4,680
	歯科	885	1,555
	薬局	871	3,374
	訪問看護	131	
合計	医科	6,064	23,566
	歯科	4,167	7,626
	薬局	4,219	17,046
	訪問看護	572	

【柔道整復師情報】 (単位：件)

平成27年3月31日現在

県名	施術所数	柔道整復師	
		協定(注7)	契約(注8)
青森	359	295	128
岩手	277	140	137
宮城	782	368	414
秋田	254	183	71
山形	321	229	92
福島	547	185	362
合計	2,540	1,400	1,204

(2) 関係用語集

用語	内 容
注1 集団指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、一定の場所に集めて講習等の方式により行う指導。
注2 集团的個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、保険医療機関等を一定の場所に集めて講習等の方式により個別に簡便な面接懇談方式により行う指導。
注3 個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、保険医療機関等を一定の場所に集めて、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う指導。
注4 新規個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、新規指定より概ね6ヶ月経過した保険医療機関等を一定の場所に集めて、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う指導。
注5 監査	保険医療機関等の診療内容又は診療報酬の請求について、不正又は著しい不当が疑われる場合等において、的確に事実関係を把握し、公正かつ適切な措置を図ることを主眼とし、保険医療機関等に対し一定の場所、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う監査。
注6 施設基準等適時調査	診療報酬項目の算定要件となっている人員配置や設備等の基準である基本診療料等の施設基準等の届出があった保険医療機関等を対象とし、原則として年1回、受理後6ヶ月以内を目途に保険医療機関等において行う調査。
注7 協定	地方厚生（支）局長及び都道府県知事と社団法人都道府県柔道整復師会との間で行われている協定に基づき登録された社団法人都道府県柔道整復師会の会員の柔道整復師。
注8 契約	地方厚生（支）局長及び都道府県知事と結んだ契約に基づき承諾された社団法人都道府県柔道整復師会の会員以外の柔道整復師。